

喜沢中 生活の決まり

【指針】

- ・ 規律ある生活態度を身につけ、安全で、学習に集中できる生活環境をお互いにつくる努力をする。
- ・ 記載された内容以外にも中学生として、より自立した考えと判断のもと行動選択をする。

【登下校】

- ①通学路を通る。
- ②自転車通学は禁止。（再登校の際も同様）
- ③登下校時、学校指定の通学バッグ(黒)を両肩に背負う状態で使用する。
 - ・ 目印として、キーホルダーやお守りをつける場合は、手の中におさまる程度のものを一つのバッグに一つまで。
 - ・ スクールバッグ(黒)に物が入りきらなかった場合、サブバッグを使用する。指示があったとき以外、サブバッグのみの登校は不可。
 - ・ サブバッグは色や形状は指定しない。ロッカーに入る大きさのものにすること。

【学校生活】

- ①出欠確認時刻のチャイムの鳴り始めには、着席し、朝読書を始めておく。（通常時程の場合 8:30）
 - ・ 8：30に着席していない場合は遅刻とする。
 - ・ 1時間目始業以降の遅刻については、職員室で遅刻カードをもらい、授業の先生に渡す。
- ②授業時も、チャイムの鳴り始めには、授業の準備を完了させ、静かに着席をしておく。移動教室時は、机の上に物などを置いたまま行かない。
- ③飲み物は水筒に入れて来る。中身は水、お茶類、スポーツドリンクに限る。
 - ・ 休日の部活動のみ、ペットボトルにカバーをつけた状態で持参可。
- ④負傷・病気の場合は、先生(保健)の指示を受ける。緊急時をのぞき、保健室に来室する場合、保健室入室許可カードを授業者の先生に発行してもらう。
- ⑤他のクラスには入らない。他学年のフロアに行かない。廊下や階段、トイレなどに溜まらない。
- ⑦校内においての私物の貸し借りは禁止とする。
- ⑧ベランダには出ない。
- ⑨不必要な物（携帯電話、漫画、雑誌、ゲーム、お菓子類など）やお金は持ってこない。
- ⑩アクセサリ類を付けてこない。（ミサンガや腕にヘアゴムもつけないこと）
- ⑪日焼け止め及び、制汗類は無香料で塗るタイプとし、使用する場合はトイレで塗る。
- ⑫身だしなみを整えるための櫛、ブラシはトイレでのみ使用可とする。

【体操着、ジャージ】

機能的且つ安全に着こなす。（例：シャツを出す、袖に手を入れるなどはしない）

自分の名字が入った、学校指定の物を着用する。卒業生等から譲渡されたものは、名字の部分直す。

- ①第1校時が体育、またはジャージ着用授業（担当教師の指示があるもの）の場合、朝の会は体育着またはジャージでもよい。
- ②一度、体育着やジャージに着替えた場合、その日は制服に着替えず過ごしても良い。
- ③清掃がある場合は昼休み以降、体育着、またはジャージに着替える。

※式、授業参観、研究授業等で指示があった場合は、清掃後、制服を着用する。

- ④部活動参加後の生徒に限り、ジャージ及び体育着での下校を認める。
- ⑤ワイシャツの下には、地肌が透けないようにすることと、汗を吸水する目的で、体育着か無地のインナーシャツになるものを着用する。ただし、学校内において更衣室が確保できないため、上下の体育着を制服の下に着ることを推奨する。

【制服、靴下、靴】

- ①安全、清潔、であること。フォーマルな装いを基本とする。
- ②学校指定ブレザー、学校指定スラックス又はスカート、白のワイシャツ、学校指定ネクタイかリボン、ベルト着用(フォーマルな材質の黒で、飾りなどのないもの)、学校指定のベスト(任意)
 - ・暑い場合は、ブレザーを着用せずYシャツとスラックス又はスカートのみで過ごすことも可。
 - ・衣替えの期間は設けず、季節、気候、体調に応じ、自分で調節することとする。
 - ・ブレザーを着る時は、ネクタイ又はリボンを着用する。
- ③防寒着としてセーターをブレザーの下に着用可。(黒、紺、白、グレーのみ)
 - ・セーターを着る場合はブレザーも必ず着用すること。(セーターのみで過ごすことは禁止)
- ④黒無地のタイツは着用可。
 - ・ただし、体操着で過ごす場合、ハーフパンツの下から見えないようにする。(ジャージの長ズボンをはくこと)
- ⑤登下校時の手袋、マフラー、ネックウォーマーは華美でないものを着用可。耳当ては不可。
(飾りなどが極力無いもの。柄や模様の物程度にし、キャラクター等は避ける)
- ⑥登下校時、防寒でPコート、ダッフルコートの着用可。黒、紺、グレーの無地のものとする。
ウインドブレーカーの上も着用可。
- ⑦式典行事(入学式、始業式、終業式、修了式、卒業式等)の場合はブレザーとネクタイ又はリボンを着用すること。ただし、1学期の終業式、2学期の始業式は暑いためその限りではない。
- ★夏期について、熱中症等の対策で、ジャージ及び体育着での登下校を許可する期間を毎年設けている。
開始終了については学校側の案内を待つこと。
- ⑧靴下は白、黒、紺、グレーを基調とし、柄や模様の極力少ないものを履く。無地もしくはワンポイント程度のものとする。うわばきを履いたときに見えない短さの靴下は不可とする。
- ⑨登校及び授業等で使用する外履きは、ローカットの、ランニングシューズまたは、屋外各種目のトレーニングシューズとする。
- ⑩うわばきは必ず記名。下駄箱に入れたときに見えるかかとの位置に見やすく書くこと。

【頭髪】

頭髪は、質素で清潔な髪型。運動を含む学習活動や学校生活を送る際に邪魔にならないようにすること。ヘアアレンジ等は禁止。

- ①前髪は目にかからないようにする。
- ②直立した際、肩に触れる長さは結ぶ。ゴムは黒か紺か茶(暗めの色)。
- ③ピンは黒の簡素で装飾などのないもの。
- ④パーマ、脱色、染色、整髪料禁止とする。